



みんなできろえてみるよっ…市町村合併

第9回長門市・三隅町・日置町・

油谷町合併協議会から

9月24日(水)、長門市ルネッサなどがとで開催され、報告2件、議案4件について報告・協議がされ、原案どおり承認されました。

第9回合併協議会

報告事項

報告第1号■『第3回・第4回新市建設計画策定小委員会報告』について▼8月29日に第3回、9月13日に第4回の小委員会がそれぞれ開催され、新市建設計画案の審議と財政計画策定方針や財政に関する合併効果などについて協議されたことの報告がありました。なお、小委員会では決定された事項については、順次協議会に提案されます。

協議事項

議案第40号■『新市の名称(その2)』について(協定項目3)▼新市の名称については、北

長門市、新長門市、長州市、ながと市、長門市、長門大津市の6候補から選定することについて確認・承認しましたが、長門市、長門大津市としたい旨の趣旨説明が相次いで出され、慎重に協議する必要のある項目につき継続審議となりました。(5ページ参照)

議案第41号■『国民健康保険事業の取扱い』について(協定項目20)▼

主なものは、①新市で特別会計を設置し、1市3町の特別会計は全て新市に引き継ぐ。②保険料の賦課形態は、長門市の例により「保険料」とする。③賦課方式は4方式(注1)とする。④賦課割合は、合併時に料率を統一し、応益割合(注2)が45%以上55%未満となるよう調整する。⑤保険料軽減割合は、長門市の例により7割、5割及び2割とする。

(注1)賦課4方式：均等割

十平等割+所得割+資産割(注2) 応益割：均等割+平等割

議案第42号■『消防防災関係事業』について(協定項目24-15)▼

主なものは、①防災行政無線については、現行のまま新市に引き継ぐ。ただし、屋外拡声子局等の整備を検討し、合併後に統一した運用を図る。②防災会議は、新市において設置する。③地域防災計画及び水防計画については、合併後速やかに防災会議を開催し、新計画を策定する。④自主防災組織については、現行のまま新市に引き継ぐ。

議案第43号■『地域情報事業』について(協定項目24-6)▼

ケーブルテレビ(CATV)に関するもので主のものは、①放送施設の管理運営については、長門市を本部施設、三隅町及び日置町を支部施設として運用するシステムを構築するため、新市移行後速や

かに調整する。②テレビ再送信及び自主放送番組の制作については、長門市の例により合併時に調整する。③油谷町の防災行政無線による音声告知放送については、CATVの運用実態を踏まえ廃止する。

なお、油谷町では、ケーブルテレビ(CATV)施設整備事業を、平成17年度から開始し、平成19年度に供用開始する計画で、事業実施の準備を進めています。

詳しいことは、今後、広報ゆや等でお知らせするほか、説明会を開催する予定です。

議案第44号■『保健衛生事業』について(協定項目24-11)▼

主のものは、①保健計画は新市において、母子保健計画と一体的に新たな計画を策定する。②母子保健推進協議会、健康づくり推進協議会、生活改善推進協議会については、新市において新たな組織を設置する。③健康手帳の交付、健康教育、健康相談及び訪問指導については、当分の間現行のとおりとし、実施内容等については合併時に調整する。④健康診査については、各種検診項目ごとに、実施内容について合併時に調整する。